

## 運搬物確認申請書に記載のもれた二酸化ウラン粉末の入荷について

当社(株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)は、本年10月19日に二酸化ウラン<sup>(\*1)</sup>粉末(以下「ウラン粉末」という)約40トン(ウラン粉末輸送容器90基に収納)を米国から入荷しました。10月24日より入荷ウラン粉末の重量確認を進めてきたところ、11月6日に一基のウラン粉末輸送容器において、運搬物確認申請書に記載のもれたウラン粉末(約32kg)が収納されていることが判明しました。翌7日から、関係省庁に対し本事象について報告し、現在、未開梱のウラン粉末収納容器について早急に重量確認を実施しているところであります。

本事象は、米国の再転換<sup>(\*2)</sup>メーカーにおける当該輸送容器の出荷確認の不備に起因するものと考えられますが詳細は調査中です。

報告に係るウラン粉末につきましては、関係省庁のご指導に従い適法に措置するとともに、併せ再発防止対策を策定し速やかに実行に移してまいります。

尚、ウラン粉末の輸送については、国から承認された輸送容器のウラン粉末収納上限を超えていないことから、安全上の問題はありません。

以 上

\*\*\*\*\*

( \* 1 ) 二酸化ウラン：原子力発電用燃料体の原料となるもので、放射線量も低く安定した物質

( \* 2 ) 再転換：六フッ化ウランを二酸化ウラン粉末に転換することをいう。

本資料に関するお問い合わせ先：

㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン広報担当(電話：046-833-2321)